

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和3年8月31日

担 当	東京労働局労働基準部賃金課
	課長 田村 滋康
	主任賃金指導官 齋藤 文男
	賃金指導官 柳 多賀子
	賃金指導官 江添 昌幸
	電話 03-3512-1614
F A X 03-3512-1558	

## 最低賃金・支援策周知強化期間を実施します

～ 応援します！ T O K Y O 1041 さいちんキャンペーン～

東京労働局（局長 土田浩史）は、令和3年10月1日から東京都最低賃金が1時間1,041円に改正されることに伴い、改正後の最低賃金額を周知し、業務改善助成金等の各種支援策の利用及び活用を促進するため、今年度新たな取組みとして、「令和3年度東京労働局 最低賃金・支援策周知強化期間～応援します！ T O K Y O 1041 さいちんキャンペーン～」として令和3年9月1日から同年10月31日まで周知広報の集中的な取組みを行います（別添資料1）。

令和3年9月15日（水）に賃金を引き上げやすい環境整備のための業務改善助成金等の各種支援策に関する助成金ワンストップ説明会を開催するほか、管下労働基準監督署等での各種説明会、個別の訪問支援等を通じて、最低賃金額及び各種支援策の周知を実施します。

### 【東京労働局における取組事項】

- 1 実施期間：令和3年9月1日（水）～10月31日（日）
- 2 主な取組事項
  - （1）令和3年9月15日（水）に、経済産業省関東経済産業局の協力を得て、助成金ワンストップ説明会を実施（別添資料2）。
  - （2）自治体、業界団体等に対し、東京労働局及び労働基準監督署幹部が訪問すること等により周知要請を実施。
  - （3）東京働き方改革推進支援センターの出張相談会等において周知を実施。
  - （4）管下労働基準監督署が各種説明会及び個別訪問時に周知を実施。
  - （5）東京労働局 Y o u T u b e 公式チャンネルにおいて周知のための情報を発信。